

令和 7 年

第 11 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和7年 第11回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和7年11月25日 午前・ 後 2時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和7年11月25日 午前・ 後 3時56分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩		加藤 雄一郎
1番委員 加藤 雄一郎		後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子		
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	笠井 貴弘	学校教育課 管理主事 野口 幸雄
教育次長補佐 兼 学校教育課長	計良 好昭	社会教育課 課長 鶴間 基宏
教育総務課 課長	齋藤 壮一	子ども若者課 課長 余湖 雅美
課長補佐	川上 忠子	
総務係主任	小林 唯美	総務部長 岩崎 洋昭 総務課 課長補佐 金子 一生 行革推進係長 熊谷 知樹
傍 聴 人	有・ 無	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
協議事項	事務の委任について	
議案第 78 号	行政組織条例改正等に伴う関係条例の改正について（教育委員会関係）	
議案第 79 号	佐渡市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について	
報告事項 1	学校情報について	
報告事項 2	令和 7 年度一般会計補正予算（第 9 号）の概要について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		
香遠教育長	午後 2 時開会 ただ今から令和 7 年第 11 回佐渡市教育委員会定例会を開会します。 日程第 1 「議事録署名委員の指名について」です。本定例会の署名委員は、	

齋藤教育総務課長	<p>教育委員会会議規則第 18 条の規定により、加藤委員と後藤委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程第 2 「協議事項 事務の委任について」を議題とします。本件については、前回の定例会からの継続案件となっているものであります。事務局の説明を求めます。</p> <p>齋藤教育総務課長</p> <p>それでは事務の委任につきまして、ご説明させていただきます。本件につきましては、先ほど教育長からお話がありましたとおり、前定例会からの継続案件ということになっておるものです。内容につきましては、前定例会の中で総務部の方から説明があったとおりですが、来年度から子ども施策に関する事務を教育委員会へ委任するというもので、前定例会では同意されるかどうかまで結論が至らなかったところになっておるかと思えます。市長部局として委任したい内容につきましては、事前に送らせていただきました資料の 1 ページ目。今日の資料ですと、A 3 の横のものになっておりますが、その真ん中のところに記載されている事項です。それから、事務委任の協議にあたりまして、委員の皆様から、それぞれご意見をいただいております。大変ありがとうございました。それにつきましても、同じ資料の中に記載されているとおりです。この後、できましたら委員の皆様からご提出いただいた意見について、それぞれ簡単に述べていただいて、それに対してお答えをさせていただきますと考えております。説明は以上です。</p>
香遠教育長	<p>それでは、提出いただいた意見について、各委員からお話いただいた後、事務局から説明を求めたいと思えます。はじめに加藤委員からでよろしいでしょうか。</p>
加藤委員 香遠教育長 加藤委員	<p>意見ですか。</p> <p>提示された、ご意見を改めてお話させていただきたいと思えます。</p> <p>はい、よろしくお願いいたします。回りくどい言い方になってしまったかなと反省していますが、いろいろな条例改正ということで準備的なこと大変ありがとうございました。ご苦労様です。</p>
	<p>条例の方は形を整える面ではすごく大事だと思いますが、実際に子ども若者課が一緒になった時にスムーズに動いてほしいということをお願いしたかっただけです。</p> <p>実際に若者（39 歳まで）の部分についても既にやっけて、これまでと同じようにやればできると考えていますということでしたが、実際に今までの教育委員会と、それから子ども若者課がやっていた社会福祉の部分と合わせた時に、どこが一緒にすることでプラスになることもいっぱいあると思うので、そのプラスの部分、それから、ここは心配だよねという、お互いにそれぞれの係が課題となる部分について、事前に、ここはこうしたらどうかとか、いやそれはダメだろうとか、多分いろいろあると思うので、やりながらの前にそういう機会があるといいだろうなというのが、1 番と 2 番のところにかかせてもらいました。</p>

<p>香遠教育長 加藤委員 香遠教育長</p> <p>岩崎総務部長</p>	<p>本音の部分で、実際に動く場面で、どんなふうにしたらいいのかというのを事前に打ち合わせなり想定なり、おそらくはされていると思いますが、共有や協力、体制づくりをお願いしたいという意見です。</p> <p>コメントはずれますが、私が校長の時に、内海府小中学校が一緒になった時に、新しい校舎になって、校長として赴任しました。その時、小学校と中学校は今まで別々の校舎だったのが、同じ校舎に入りました。教務室も小学校と中学校の先生方がいます。一緒になった年の9月かな。10月。運動会、体育祭をやると、初めて合同でやると。今まで別々だったものを、そこに地域の運動会を混ぜてやるというので、小学校の体育担当、中学校の体育担当でお互い相談して計画作ってねって言いました。そしたら中学校は中学校の今までやっていた同じもの。小学校は小学校でやっていた同じものを持ってきて、私それを見た時に、これはどうなっているのか、一緒になってこれから新しいものを作るのに打ち合わせしたのかと。小・中呼んで、私も中に入って、地域のことも詳しい教頭も含めて、ああだこうだって意見交換をしてやった記憶があります。今の話は小・中という学校の中でのことですが、同じように、今度は中等に行った時には高等部と中等部があって、義務教育課と高等学校教育課が違うので、ここでもそれぞれの文化があるので、それ間違っているとか、違うでしょってというのが全面にあるわけですね。でもまずそこはなぜそうなっているのか、背景を話し合えば、なるほど、その方がいいねとか、それだったら子どもたちはこれがいいねって議論ができるのに、そういうのがなかなか自分のところが当たり前とと思っているので、今回の子ども若者課が入ることのプラスとマイナスの部分、いろいろな情報共有や意見交換ができるといいのではないかということで書かせてもらいました。以上です。</p> <p>3番もいい。</p> <p>3番もまあ。</p> <p>はい。ということですが、では事務局から今ほどの意見に対する説明をお願いします。</p> <p>岩崎総務部長</p> <p>まず最初に、1番と2番につきまして、一括でご説明をさせていただければと思います。今回につきましては、子ども若者課の業務、係、それから人員体制をそのまま教育委員会の中に配置します。そして、窓口も現在と変わりなく本庁の1階に配置しますので、教育委員会に移行しましても、市民への影響はないと考えております。そしてメリットです。先ほど社会福祉部というお話もいただきましたが、従来の社会福祉部での役割に加えまして、教育的視点が強化され、学校や地域と連携した切れ目のない支援体制というのが構築できると考えております。こうしたことにより、学習支援や不登校対策など、教育施策と一体的な業務体制を整えることができると考えております。なお、計画の策定であるとか変更、そういった重要事項を決定する際には、教育委員会に諮らせていただきます。そうした事務的な手続きが増え</p>
---	--

	<p>ることになります。教育委員会から教育長への委任規則の見直し、それから事務決裁規程の見直しも含めまして、これまでどおりスムーズに政策決定が行われるよう対応の方をしてみたいと考えております。</p> <p>また、各課の部署の連携といいますか、協議の体制ということですが、これまでも事務レベルでの協議というものも行っておりますが、4月以降も円滑に業務が行えるよう教育総務課、それから学校教育課、子ども若者課の協議を引き続き行ってみたいと考えております。これが1番と2番に関することです。</p> <p>そして3番の条例改正についてですが、条例改正に合わせまして、教育委員会の規則改正の準備も今行っております。引き続き、関係課と協議を進めまして、スムーズに実行できるよう努めてみたいと考えております。以上です。</p>
香遠教育長	<p>ありがとうございます。今ほどの回答説明について、加藤委員ご意見等お願いします。</p>
加藤委員	<p>各課で4月以降も連携していくということですが、その前にいろいろ課題についての話とか、話し合いの場みたいなものは設ける予定はありますか。</p>
香遠教育長 岩崎総務部長	<p>岩崎部長 今も、事務レベルでは課題の整理だとか、協議というものも行っております。なので、引き続き行わせていただくということですみません。</p>
加藤委員 香遠教育長	<p>はい。よろしくお願いします。</p> <p>事前にも行ってということでもあります。委員の皆さんから今ほどの説明に対して。私からも一つお尋ねします。今ほどの岩崎部長の説明の中で、確かに子ども若者課が教育委員会に入ると、この定例会で扱う議題がかなり増えることが予想されます。それについて岩崎部長は先ほど委任規則の見直しとか、事前決裁規程の見直しっていうことを言われましたが、意味がよくわからなくて、それってというのは、現在行っているやり方よりも簡素化するという意味ですか。</p>
岩崎総務部長	<p>岩崎部長 来年、我々の組織改正による事務決裁の進め方ということになりますと、重要事項を決定する際には、一度この教育委員会の会議に諮らせていただくことになります。教育委員会から教育長への事務委任ということで、この項目については教育長に委任するということを加えさせていただき、これにより、一度、教育委員会に諮るという手続きを得ないで進めることができるということです。今も教育委員会から教育長への事務委任ということでいくつか項目がありますが、今回、市長部局から委任させていただく項目の中で、さらにもう追加をするというのでしょうか。そういった形で進められればということで、具体的に何を委任するかというところまでは、これからの調整になります。そういった形での事務委任ということで進めてみたいと考えております。</p>
香遠教育長	<p>私は理解できましたが、委員の皆さん、どうですか。</p>

<p>瀧川委員</p>	<p>瀧川委員 個人的に管理運営に関すること。例えば、相談センター、子ども若者相談センターの管理運営に関することと、委任内容がなっているのですが、今までですと、義務教育の中でそういった問題トラブルがあったりすると、学校の様子というような形で報告を定例会で受けていますが、今後、定例会で、大きな問題とかこじれていることの報告があるのですか。その相談業務の管理に関しての内容です。それともそういうことではない。どこまで私たちは把握することになっていくのかが、この文面だけでは具体的に分からなかったもので、実際どのような形で動いていて、それは例えばここと連携したからという報告を受けるのか、そういった内容はどのような形になりますか。お願いいたします。</p>
<p>香遠教育長 齋藤教育総務課長</p>	<p>齋藤課長 これまでも定例会の中では、教育委員会に諮らなければいけない議案と、それから教育長が先に専決をしていただいて、それを皆様のところに報告するという議案もあります。その他に、この後の報告事項等と学校情報ですとか、定期的にさまざまなご報告をさせていただいております。今ほどの、例えば子ども若者センターの内容ですとか、今度、子ども施策の部分が教育委員会に入っていきますので、そういったあたりも定期的に教育委員会の方にご報告させていただいて、皆様と情報を共有するというような形になるかと思えます。</p>
<p>瀧川委員 香遠教育長 瀧川委員</p>	<p>はい。 はい、どうぞ。 そのように理解すると、自分の意見の時に発言しようと思っていましたが、その前に話します。中学校を終えて高校進学をしなかった子どもで、自宅にいて引きこもりになり、1回働いたけど引きこもってしまった相談を私、時々受けることがあります。もう5年も7年も放置してしまっていて、どこも相談員が入ってなかった状態ですとか、あと高校1年生の時まで行ったけど、勉強、学業についていけなくて、1年生で退学という選択を取る場合で、今までそういった事例っていうのは、「佐渡市子どもが元気な佐渡が島(たからじま)」の考え方でいくと、育てる段階ですが、それは教育委員会で把握してなかった。そういった問題が出てきた時、教育委員会が今度はそこを受け持った時に、支援対象として、今までの考え方よりも濃くなってくる。その辺、前任の仲川委員さんも高校の相談員を長くされていて、「退学してしまっていて、アフタースクールに行ってから情報が来ないから個人的にはどうなっているか心配なんだ。」と話されていました。そういった情報は、個人情報とかいろいろなことあって全然挙がってこないです。そのような面も含めて、どこまで教育委員会っていう疑問に、その辺の線引きっていうのが、今までは中学校までという形で、高校からは県という形で。すみませんダラダラと脈絡のない話ですが。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>余湖課長</p>

<p>余湖子ども若者課長</p>	<p>ありがとうございます。今度、子ども若者相談センターが入るということで、現在 39 歳ということを一つの線にしてありますが、その中でやはり中学校卒業以降の方。現在、高校からの相談も、直接受けたりもしております、一定の情報というものは、こちらの方にも入ってくる状況にはなっておりますし、もちろん支援の方に関わっているようなケースもございます。今後、先ほど齋藤課長の方からお話のありました報告案件というところで、そういった部分について、懸案事項ですとか、困難を抱えて長期化しているケース。そういったものについては、報告といった形で、私どもの方もご提示できればと考えております。</p>
<p>瀧川委員 香遠教育長 瀧川委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。 続いてどうぞ。 そうすると、情報を前よりも追っかけていく形で、その子についてのデータを共有するから、例えば、高校からアフタースクールに行って、そこから 1 回働き始めたけど、職場にもアフタースクールにも戻らずに、そこからずっと引きこもり、そうすると、どこも相談員がついてない状態っていう事例があるのですが、そういったこぼれがない状態を期待しても大丈夫ってことになりますか。子どもたちや保護者の方も社会的に疑問があったりして、1 回こもってしまいます。大丈夫かなと思ったところに行けなくなってしまうと、学校とかではないから支援がれてしまう。その辺が、どこからも拾えなかった人たちって、まだ多分いらっしゃると思います。民生委員の方とか、そういった人とかも地域で 20 歳以下とか 25 歳ぐらいまでの人っていうのを、子ども若者課で連携しながら、民生委員さんのデータも、もしかしたら今後、必要になってくるのかなと思ってしまいました。以上です。</p>
<p>香遠教育長 余湖子ども若者課長</p>	<p>余湖課長 ありがとうございます。やはり、うちのセンターでも全てが拾えているかという、そうではないです。例えば、私どもが拾えていなくても、社会福祉課の包括の方で拾えていたり、または保健師さんの活動の中で情報があつたり、民生委員の方の情報があつたりと、そういったところでの情報交換も、私たち定期的には行っております。なので、100% 拾うというのはやっぱり困難ですが、少しでも相談対象ということで、間口の方は広げていけると思っています。</p>
<p>瀧川委員 香遠教育長 岩崎委員 香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。 他にありますか。加藤委員の意見に関することで。 岩崎委員 いいですか。 もちろん。 すみません。私のところで意見しようかと思っておりましたが、内容が似たような内容なので、いろいろお聞きしたいのですが、私はやはり、その体制という部分が、今と同じようにしていたら、教育委員会の中に福祉というものが入ってくるとなると、当然うまくいかないのではないかなと思うので、</p>

<p>香遠教育長 笠井次長</p>	<p>まずは体制をやはり整理していただきたいというのがまず一つと、例えば、佐渡市になる前の市町村の時代であれば、その各市町村に教育委員会というものがあって、佐渡市でやろうとしているような、体制というのはうまくできていたと思いますが、それはあくまで地域の中で連携ができていたっていうのもあると思うのですが、教育委員会は、やはり独立性がそもそもあると思うので、今の時代、教育にも子育てという分野は入ってきてても何ら問題はないと思うのですが、例えば今後、教育長のその職務というのが増えてくるっていう部分もあって、教育長、教育次長っていう立場をどのようにこれから考えていくのか教えていただければと思うのですが、よろしくお願いします。</p> <p>笠井次長</p> <p>教育長と私の責務という点に関しましては、教育委員に審議いただく、協議いただく事項が増えますし、責任という点では政策面、業務面で領域が広がりますので、その重さは感じておりますし、準備万端にして対応できるように努力していく必要があると思っています。しっかり対応していきます。基本的に子ども若者課に関する政策等は、これまで子ども若者課の中で作り上げおり、その上には、今だと社会福祉部長がおられる。そこが私のポジションに変わります。また、今後は教育委員会にお諮りする条例、規則、要綱など、子育てに関する施策や保育園の関係の規程などがたくさんございますので、協議いただく、議論いただく場面というのは増えてきますので、ぜひご協力、ご尽力いただきたいなと思っています。</p>
<p>岩崎委員 香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>はい、すみません。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>そうしますと、今ですと教育長の下に教育次長ですけど、それが今でいうと社会福祉部のところに笠井次長が入るように、福祉部門と教育を次長が担当するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>香遠教育長 笠井次長</p>	<p>笠井次長</p> <p>組織上は教育委員会に学校教育課、社会教育課、子ども若者課が入るというかたちになり、福祉部門に私が兼務するようなかたちではなく教育委員会に置かれるので、組織自体が変わります。福祉の部門、保健の部門、そういった部局との連携については社会福祉部や市民生活部とこれまで同様に連携していく必要がありますので、しっかり対応していきたいと思っています。</p>
<p>岩崎委員 香遠教育長 岩崎委員</p>	<p>はい、すみません。</p> <p>続けてどうぞ。</p> <p>その連携という部分で、やはり縦割りっていうことになってくると、またいろいろ連携が、今までもちゃんとできていないことになるので、結局は教育長のそれはもう責任ということにもなるので。教育長、私がこういうことを言う立場ではないですが、教育長は、教育の部門ではもうプロフェッショナルかもしれないですが、福祉っていう部分では、やはり、今までどおりにはいかない、分からない部分も必ず出てくると思うので、そこはやはり教育長</p>

香遠教育長	<p>には、福祉の知識を深めていただければと。そういう責任も出てきますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>岩崎委員がおっしゃるとおりだと思います。学校教育課、社会教育課、子ども若者課は、これまで同様、これからも自分の課の業務を行うわけですから、それぞれの課にとっては負担が増えるってことはなくて負担が大きくなる責任が大きくなるのは、教育長と教育次長。おっしゃるとおりだと思ひています。先ほど笠井次長からは準備をしっかりと整えてって説明でしたが、それだけじゃなくて、その一緒になった後のそれぞれの課、それぞれの係がしなければいけないことをしっかりと今後もすること。その反対に、してはいけないことはしないこと。そういうやるべきことをするっていうふうにやってもらえれば、教育長も次長も何とかできるのかもしれない。やっぱり各課がしっかりとやってくれることだと思います。</p>
瀧川委員	<p>瀧川委員</p> <p>今、教育長と教育次長の負担増というところを考へて、今、教育委員会でもいろいろな事例が挙げた時に、家庭内での問題が多くて、今後、こども家庭センターが新しくできるというか、今までのものが移行したという形になってくる。それが教育委員会に入った時に、やはりその前までの感覚とは違つて家庭内でのトラブルとか虐待だとか、いろいろなことで子どもたちの教育支援、あと生活が脅かされている例が結構増えてきてしまつていて、こども家庭センターも新たに管轄に入ってくるとなると、つい最近、テレビでもスクールロイヤーのドラマが放映されていました。県ですと、そういった弁護士に相談したりする費用は、ある程度枠があると思ひのですが、こういった形で、こども家庭センターができた場合に、もしこういう例を相談できる内容でも、そういったようなロイヤーとかに、お金とかそういう体制の中で、新たにそういう考へ方がありますか。今までのものが人員も変わらず、窓口も変わらず、ただ単にこのやつている業務が来て、そのトップの判断するのがこの業務であれば、これってというのは聞いたのですが、新たにこども家庭センターができて、また、そういった家庭の中の問題とかも出てきた時に、窓口と人員だけが移動するっていう体制作りだけで本当にいいのだろうかと思ひて。今結構いっぱい虐待ですとか、いろいろ聞きます。そうすると、佐渡は一時避難っていう場所もなかったりもするし、いろいろな問題が出てくる事例が増えているにかかわらず、新しいこども家庭センターができるにあつて、そういったものを作らなければいけないというような話が出てくるのか。今までどおりに相談員もやつていてもそれでできていて、窓口も大丈夫だから。今まで、もう何かあつた時は一時保護をするところが、今までどこに保護されていたのですか。その新潟に。船で渡る前に。その辺もちょっと私たちもよく分からないですから。内容をちゃんと把握していかなくちゃいけないと思ひて。すみません、お願ひいたします。</p>
香遠教育長 余湖子ども若	<p>余湖課長</p> <p>ありがとうございます。今、虐待ですとか、いろいろな家庭の問題に関し</p>

者課長	<p>ても、今、うちの子ども若者相談センターで対応しております。実際に、今、子どもデータ連携事業という学校とも連携をする事業を行っている中で、やはり学校の先生からも家庭状況が今とても見えにくいということで、私どもの持っている家庭の状況等を提供するような場面もありますし、今までもそういったことで学校現場とはいろいろやり取りを行ってきたところです。</p> <p>一時保護に関しましては、佐渡には保護所がないものですから、ここの事務の中にもありますが、母子生活支援施設というところがあります。そこで委託を受けて一時保護事業をやっています。一時保護の手前の本当の一時保護のさらに手前に保護みたいな感じで、一旦、佐渡市で保護した後で、県の方に移送するというような役割もしておりますので、そういった役割、既に行っている部分が、今度、こども家庭センターという名前にはなりますが、実際やることは同じ、同じように行っていくというところですよ。その法的な部分とか、弁護士さんとか、今、私も初めてそういった考え方も子若センターにもいるのかなというところはお伺いしたところですが、現時点ではそこまでは考えていなくて、うちの専門職の充実ですとか、学校とかそういった必要な機関とのさらなる連携というところで対応するというように考えています。</p>
瀧川委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
香遠教育長	<p>ロイヤール等の専門職については、今回の組織については、ちょっと違って。</p>
瀧川委員	<p>いやいや、いいです。はい。ありがとうございます。</p>
香遠教育長	<p>今後の検討事項ということで。</p>
瀧川委員	<p>困ったという事例があって、挙げていただければ、逆にお金の面とか、組織を作る時に人員と予算っていうので変わってくるのかなと思って、今この会でちょっと話したのですが、はい、ありがとうございます。</p>
香遠教育長	<p>では、加藤委員からの意見については、まあ一旦ここまでとし、次に瀧川委員からご意見を。今ほど。言われた。</p>
瀧川委員	<p>加藤委員の言われていることと、内容的にダブってきちゃうので。人員とかそういったことになってくると、それをただ詳しく書いただけのことになりますので同じことになります。</p>
香遠教育長	<p>補足とか。</p>
瀧川委員	<p>補足ですと、やはり卒業後の方から相談を受けた時に、25歳以下の方が拾ってもらってないという状態が現状にありますので、その辺、連携した時に漏れがないというか、高校卒業してから何年間っていうデータは、追って民生委員の人と行かなければいけない事例があるってことをこの機会知っていただきたいというのと、やはり窓口相談行った時に、相談員さんが余裕がなかったりすると、親身に聞いてもらった印象を持たなかったり。何を聞いていいかわからなくて、相談しに行っている人が多いです。もうここまできていると。それを追求されても困ったり、まず話を、余裕を持って聞いてくれるという安心感を、体制ができた時に、その辺の人員の余力が必要なのかなと思って書きました。以上です。</p>

香遠教育長	<p>では、今のご意見、それから、事前に提出された瀧川委員のご意見に対しての説明をお願いします。</p> <p>余湖課長</p>
余湖子ども若者課長	<p>やはり今、私たち子ども若者課もそうですが、佐渡市としては切れ目ない支援というところ、伴走型というところを目指してやっている中で、いずれ39という線引きも少し見直しをしないといけないなと私ども考えているところです。誰がどの窓口に行っても、その後適切な支援に繋ぐというところが理想になりますので、今一旦、その委員のおっしゃられた25歳とかそういった若者に関しては、子若センターで、まずお話を聞かせていただくということが大事ですし、あとはその窓口対応というところは、十分気をつけて行っていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。</p>
瀧川委員 香遠教育長 瀧川委員 香遠教育長 岩崎委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今ほどの説明に対して、ご質問等ありますか。</p> <p>お答えいただいたので大丈夫です。</p> <p>それでは、次に岩崎委員。改めて。</p> <p>先ほど、ほぼ話しましたが、すみません。これ、とても簡単に書いてあって申し訳ないですが。今回、福祉って部分が、子ども若者課が教育委員会に入ってくるってということで、議論になっていますが、それは置いて、私すごく気になっているのは、今年度からスポーツ部門が、市長部局に行きましたね。そこは今後も同じように、教育委員会と連携して行っていくような形になるのかどうかという。今、地域クラブが活発に行われていて、今後もスポーツ・文化は教育委員会と連携しなければいけないと思うのですが、その点についてちょっとお聞きできたらなと思います。</p>
香遠教育長 鶴間社会教育課長	<p>では、鶴間課長</p> <p>スポーツの関係と、今地域クラブの話も出ました。おっしゃるとおり、スポーツの所管というのが今、市長部局に移っています。これ今後もおそらくこのままいくとは思いますが。その中でやはりスポーツ、文化もそうですが、当然、教育の中にも文化・スポーツが必要になってくるということで、そこについてはやはり連携が必要になりますし、今まで同じフロアにいたので、もちろん連携しやすかったといえばしやすかった。それが離れたってところの、ネックは、今年度はありました。電話でやり取りする必要があるとか。そういうところはありませんが、ある意味、新年度からは今度、教育委員会も本庁に行きますので、より身近に今までと変わらないような形で、ただ、組織図的には全然別の部署にいますけども、フロアもすぐ近くになりますし、今までの社会教育課と同じような感じで連携できるっていうのは、すごく心強いと思っております。なので、今後も連携、今後のその福祉の部分とかも、おそらく同じような形で、やはり同じフロアにいるということがすごくいいのかなとは思っていますので、そのように、はい、していきたいと思っています。</p>
香遠教育長	<p>はい、続けてどうぞ。</p>

岩崎委員	<p>今年度スポーツ・文化と社会教育課とうまく連携されているように、やはり私も子ども若者課も同じように教育委員会と、あと、その社会福祉部とかそういったところと連携しながらやっていただければと思います。特に先ほど意見はしましたので、ありがとうございます。</p>
香遠教育長	<p>はい。分かりました。</p>
後藤委員	<p>それでは次に、後藤委員からご意見をお願いします。</p>
香遠教育長 岩崎総務部長	<p>はい。先ほどからいろいろ細かくご説明いただきありがとうございます。事務の委任事項に関しては提言することはありません。先ほどからご説明いただいた中で、乳幼児期、小学校、中学校、そして高校に進学したり、佐渡で働いたり、社会人になっていく、その子どもたちが育った時に佐渡で暮らしたいとか、いずれ佐渡に戻ってきたいとか、やはりそういう気持ちを育てていくためにも、各部署が連携して、子どもたちを育てていくということを一番の目標として、目的としてやっていくのが理想だと思っています。そのためには、先ほどから皆さんがおっしゃっていたように、それぞれの各課の連携、そして情報共有をしっかりとするというところが大切なのではと思います。よろしくをお願いします。</p>
香遠教育長 岩崎総務部長	<p>では、今ほどのご意見に対して、岩崎部長 ありがとうございます。今、後藤委員おっしゃっていただきました教育委員会が本庁に入るということで、連携を図る上で本当に大きなメリットになると考えております。 加藤委員のご質問の答えとして、教育総務課、学校教育課、子ども若者課で今、協議を進めているということでお話をさせていただきましたが、今後、先ほどおっしゃられたように、例えば移住定住という部署との連携につながってくると考えておりますので、そういった部署も含めました情報共有、それから連携ということが非常に重要になってくると考えておりますので、本当にいろんな部署、移住の課ということになりますと今度、地域振興課というところにも広がります。そういった部署を横断した情報共有の場というのでしょうか。そういったものを設けてまいりたいと考えております。</p>
後藤委員 香遠教育長 後藤委員	<p>いいですか。すみません。 もちろん。続けてどうぞ。 はい。ありがとうございます。その移住定住という点で、佐渡で暮らしたい、佐渡に戻って来たい、移住したいと考える人たちに、より詳しく情報提供することによって佐渡で子供を産み育てたいと考える人が増えてくれることを願います。そのためにも部署を横断した情報共有の場は必要だと思います。</p>
香遠教育長	<p>では、ここまでの説明を踏まえて、まだ言い足りないこと、どの点でも構いませんが。</p>
岩崎委員	<p>岩崎委員 先ほど後藤委員がおっしゃっていた情報共有という点で、私も少し気になるのですが、いろいろな部署と情報共有できる環境は、教育委員会にとって</p>

	<p>も素晴らしいとは思いますが、先ほども私言いましたが、教育委員会は、子どもたちの教育に関わるってところは絶対忘れてはいけないと思いますので、子どもたちの将来があって、プライバシーがあって、成長があって、そういった部分はやはり独立性っていうのは十分保っていかなければいけないと思いますので、そこを上手く体制づくりを、きちんと整理していただいた上で、それぞれの部であったり、課であったり、先ほども教育長がおっしゃったように、しっかり自分のその職務を果たすっていうことを必ずやっていただかないと、上手くはいかないっていうふうには思います。厳しいことを言うようですが、その体制づくりは必ずやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>香遠教育長</p>	<p>岩崎委員の体制づくりという意味は伝わっていますでしょうか。</p>
<p>岩崎総務部長</p>	<p>岩崎部長 ありがとうございます。今ほどおっしゃられた点は非常に重要だと思います。そういった点を、やはり我々としては単純にその場を設ける体制づくりをするということではなくて、やはり目的というものをきっちり整理した上での体制づくり、共有の場を設置するということを十分認識をした上で進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>岩崎委員 香遠教育長</p>	<p>教育長 はい、続けてどうぞ。</p>
<p>岩崎委員 香遠教育長</p>	<p>何か具体的に。 うん、具体的に案があるのであれば。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>具体的に、難しいですが、一番気になるのは、やはり先ほども言いましたが、教育長一人でその全部の職務と全部の責任、来年以降できるのかっていうのが、疑念というか、何か懸念もありまして、今まで、教育に関してやっていたことを、来年度からは福祉も入ってきて、いろいろなことが入ってくるっていう部分で、どのように体制づくりをするのかとか、トップをどのように配置するのかっていうのを、今、私どうっていう意見が頭の中に出てこないのですが。そういったところも細かく、やっていただきたいなと思います。はい。</p>
<p>香遠教育長 岩崎総務部長</p>	<p>岩崎部長 この点につきましては、市長部局と教育委員会の方ともしっかりと、事前に打ち合わせと言いますか、協議をしながら進めてまいりたいと思います。</p>
<p>岩崎委員 香遠教育長</p>	<p>はい。よろしくお願いします。 他に言い足りなかったこと。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>加藤委員 私の勉強不足なので教えてほしいのですが、真ん中のところに事務委任があって、項目が19項目上がっているのですが、その中に何々センターというものがある。3つ。(7)の地域子育て支援センター、(15)の子ども若者相談センター、(16)こども家庭センター、令和8年度以降ということで。センター、国はセンターを作れ、センターを作れ、教育現場でも結構ありますが、これ</p>

<p>香遠教育長 余湖子ども若者課長</p>	<p>らが、目的がしっかりあると思うのですが、これらの関連とか、仕事面での共同作業とか、いやもうそこは分かれて、こっちはこっちとかって、そこに住んでいる子どもたちは繋がっているの、親も家庭も繋がっているの、兄弟とかいけば、みんなあの子の家だって繋がっているの、この辺のセンターがボンボン出るのですが、その辺の違いとか使い分けとか、今ここで詳しく説明する必要はないと思いますが、その辺が整理されるといいなど思っているの。私が分かってないので、もし簡単に、これはこうだっという簡単に説明できるのであれば教えていただけますか。</p> <p>余湖課長</p> <p>まず7番の地域子育て支援センターです。こちらに関しましては、未就学のお子さんとその保護者の方が一緒に利用するという施設です。なので、ターゲットとしては保育園、幼稚園を利用されていないようなお母さんとお子さんが日中を過ごす場所というイメージです。ただ、土日ですと、今、利用拡大をしまして、保育園等を使っている方も親子で使えるという施設になってきていますし、未就学のお子さんたちの保護者の方でお悩みがあるような場合に、そこには保育士等の専門職がいますので、そういった専門職にご相談しながら親子で過ごすという、そういった目的になっています。</p> <p>15番、子ども若者相談センターですが、こちらは先ほどからお話をしている子ども若者課に直結するセンターで、主に0から39歳ということで、年齢を絞って、子ども若者の相談支援ですとか、あと発達支援事業ですとか、そういった困難を抱えるお子さんご家庭の支援をしているということになります。</p> <p>16番のこども家庭センターですが、こちらは国の方から設置を推奨されているところです。内容につきましては、今、子ども若者相談センターが行っている相談事業、家庭支援事業にプラスして、母子福祉というところが入ってきます。現在、母子福祉に関しては、健康医療対策課で、主に保健師さんたちが行っている業務になりますが、こちらの方については、健康医療対策課の事業になってきますので、うちの子ども若者相談センターの事業と連携をして行うという形になります。なので、こども家庭センターという名前はありますが、実際に建物ができるとか、そういったことではなく、今の子ども若者相談センターの中の機能にプラスして、母子支援という部分が入ってくるというようなイメージになります。</p> <p>3つのセンターは大体このような内容になっていますが、簡単ですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>加藤委員 余湖子ども若者課長 加藤委員</p>	<p>はい。イメージ湧きました。そのこども家庭センターが、子ども若者センターの中にあるような感じで捉えればいいのですよね。</p> <p>はい。そうですね。</p> <p>センターセンターってあると、本当にどこに相談すればいいのってならないように思っていたので、今構造がわかってきました。ありがとうございます。</p>

香遠教育長	<p>ます。</p> <p>私からも一つ。7番の地域子育て支援センターの説明として、未就学児と保護者のため、それがメインだ。言われました。来春オープンする「さわた子育てひろば」も、今のこの(7)に当たりますか。余湖課長。</p>
余湖子ども若者課長	<p>それはまた別になります。さわたの子育てひろばに関しましては、さわた図書館の中に子どものスペースがございますので、そういったスペースを活用して、今子ども若者課がさまざまなところでやっている子育て支援事業を、センターにどんどん集約させていこう、センターで事業展開をしていこうっていう中に、この地域子育て支援センターにつきましては、隣接する中央会館の中に、今、佐和田の子育て支援センターというものがありますので、そこもまた連携して子育て支援をやっていくという、そういった計画になっています。また別のものです。</p>
岩崎委員	<p>いいですか。質問。</p>
香遠教育長	<p>岩崎委員</p>
岩崎委員	<p>この事業というのは、今までどおり子ども若者課が続けてやるのか、今後、民間に委託するとか、そういったことではないですか。</p>
香遠教育長	<p>余湖課長</p>
余湖子ども若者課長	<p>現在、子ども若者課で例えばいろいろな子ども向けイベントですとか、あとは、子ども若者相談センターでやっている発達支援事業とか、そういった一個一個の事業が、今いろいろなところでやっているものを場所を移して、佐和田がやっぱり子育ての拠点になっているものですから、なるべく事業を佐和田に持ってくるというようなイメージで今、計画を進めています。</p>
岩崎委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
香遠教育長	<p>瀧川委員</p>
瀧川委員	<p>そうすると、イメージ的にその例えば、佐和田の子育てひろばに来る保護者っていうか、家族が子育てに悩み事があったりした時に、相談業務っていうか、相談受ける窓口みたいなものもあるのでしょうか。できるのでしょうか。</p>
香遠教育長	<p>余湖課長</p>
余湖子ども若者課長	<p>直接そこに窓口を置くということではないですが、隣の地域子育て支援センターの専門員が出張的に週何回か行ってご相談を受けたりですとか、あと専門職の講話みたいなものを子育てひろばの中で行うようにしたいと思っているので、例えば子ども若者相談センターって敷居が高くて、わざわざそこに相談に行くっていうのが、なかなかできにくかったような方が、もう少し気軽に相談できるような形ができないかということで、今進めているところです。</p>
香遠教育長	<p>続いてどうぞ。</p>
瀧川委員	<p>では、事前告知があって、何か呼びかけて、今週のいついつだったら、そういったお悩みを、気楽に聞けますよみたいな、柔らかい形の呼びかけがあったりするってことになるのでしょうか。</p>

<p>香遠教育長 余湖子ども若 者課長</p>	<p>余湖課長 はい。そういったイメージで、今、支援センターなんかでも月のお便りっ て言って、来月こういったご相談ができますよとか、こういったイベントが ありますよってというようなお便りを出していますが、そういった形で毎月い ろいろな相談が、例えば母子の相談はここです、今日は助産師さんが来ます とか、そういった事前周知をこれから出していこうと考えています。</p>
<p>瀧川委員 香遠教育長</p>	<p>はい、いいことだと思います。ありがとうございます。 他いかがでしょう。いませんか。私から、子ども若者課と一緒にするメリ ットって言った時に、よく幼児から若者まで一貫した支援ができるなんて言 うと、とても言葉は綺麗ですよ。どんな素晴らしい一貫した。現状は幼児 については子若が、学童については教育委員会が、そして中学校を卒業する とまた子若がというそういう対応だったものが、今度は教育委員会で、まさ に切れ目もないし、一貫した組織になるわけですが、それにしても、これま でも連携してきたつもりですし、具体的にもうちょっとどういうメリットが あるのかなって、私だけじゃなく多くの方が思うと思いますが、本日ご回答 たくさんいただきましたが、冒頭、岩崎部長からこの2つの部署が統合、一 緒になることによるメリットとして教育的な視点が強化されるんだ。子ども 若者課のその福祉的な施策が、学校と連携したものとなるんだ。教育施策と 一体的な業務体制になるんだっていうご説明をいただいて、それ聞くと、な るほどな、うん、今までよりさらに良くなるなっていうような、理解が私は できました。ありがとうございました。</p>
<p>委員全員 香遠教育長</p>	<p>では、委員の皆さんからの質問もないようですので、それではお諮りをい たします。 事務の委任について同意することにご異議ありませんか。 異議なし 異議なしと認めます。よって、事務の委任については同意することに決定 しました。</p>
<p>委員全員 香遠教育長</p>	<p>次に、日程第3「議案第78号から日程第5報告事項」までは、議会提案前、 人事及び個人情報の内容が含まれていることから、教育委員会会議規則第7 条第1項の規定により秘密会にしたいと思います。これに賛成する委員の挙 手をお願いします。 全員挙手 はい、全員賛成であります。よって「報告事項」までは秘密会とすること に決定いたしました。これより解除されるまでの間、秘密会とします。 【秘密会】 ・ 議案第78号「行政組織条例改正等に伴う関係条例の改正について」 齋藤教育総務課長が説明し、原案どおり可決された。 ・ 議案第79号「佐渡市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について」 計良学校教育課長が説明し、原案どおり可決された。 ・ 報告事項1「学校情報について」</p>

<p>香遠教育長 委員全員 香遠教育長 香遠教育長</p>	<p>野口管理主事が説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告事項2「令和7年度一般会計補正予算（第9号）の概要について」計良学校教育課長が説明する。 <p>これで秘密会を解除したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>全会一致であります。ここで秘密会を解除します。</p> <p>日程第6「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。</p> <p>【次回の会議は、12月24日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <p>以上で令和7年第11回佐渡市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p>午後3時56分閉会</p>
---	--